0201

別記様式第２号（第２条関係）

様式調第２号

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計調査
漁業構造統計

政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

2018年漁業センサス
海面漁業調査

漁業経営体調査票Ⅱ
（団体経営体用）

平成30年11月１日調査

	大海区	都府県（振興局）	市区町村	漁業地区	調査区	漁業集落	客体番号
基本指標番号							

市区町村名　　漁業地区名　　漁業集落名

○　この調査票は、統計の作成目的以外には使用せず、得られた個々の結果についても、外に漏らしたり課税などの資料に利用することはなく、秘密を厳守することが法律により定められていますので、ありのままをご記入ください。
○　記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）の記入の仕方」をよく読んでください。
○　黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

★　数字は、１マスに１つずつ、枠からはみ出さないように右づめで記入してください。
記入例　9 8 7 6 5 4 0
つなげる　すきまをあける

★　マークを記入する欄は、下の記入例のように濃くぬりつぶしてください。
記入例　○→●

★　マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。
記入例　11 2 3
悪い例　○→✓　○

○　調査票の内容については、本年（平成30年）の11月１日現在で記入する箇所と、過去１年間について記入する箇所があります。過去１年間の場合は、平成29年11月１日から平成30年10月31日までの１年間について記入してください。

● 調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。
オンラインによる回答方法は、「オンライン調査システム操作ガイド」をご参照ください。

調査員がチェックをつけた該当ページについて、ご記入ください。
□「会社」の方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２～11ページ
□「共同経営」の方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２～９ページ
□「漁業協同組合」「漁業生産組合」「その他」の方・・・・・・・・・・３～９ページ

0109

４　過去１年間の漁獲物・収獲物の販売金額（消費税を含む。）について、当てはまるもの一つに記入してください。

養殖を行っていない場合は、「うち、海面養殖」の販売金額なしに記入してください。

		販売金額なし	100万円未満	100～300万円未満	300～500万円未満	500～800万円未満	800～1,000万円未満	1,000～1,500万円未満	1,500～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万～1億円未満	1～2億円未満	2～5億円未満	5～10億円未満	10億円以上
販売金額	571	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
うち、海面養殖	572	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

「10億円以上」の場合は、金額も記入してください。

千億 百億 十億（億円）
573
574

四捨五入して億円単位で記入してください。

５　過去１年間のすべての漁獲物・収獲物の出荷先に記入してください。
また、出荷額の最も多かった出荷先一つに記入してください。

		漁業協同組合の市場または荷さばき所	漁業協同組合以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者・生協	外食産業	消費者に直接販売 自営の水産物直売所	消費者に直接販売 その他の水産物直売所	消費者に直接販売 他の方法	その他
出荷先（該当すべてにマーク）	581	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出荷額の最も多かった出荷先（一つにマーク）	582	○	○	○	○	○		○		○

消費者に直接販売には、自ら生産した水産物またはそれを使用した加工品を消費者に直接販売しているものが該当します。
自営の水産物直売所には、漁業者自らが運営する直売所が該当します。
その他の水産物直売所には、共同で運営している直売所または他の人が運営している直売所が該当します。（漁業協同組合の直売所、道の駅など）
他の方法には、移動販売（行商）等のほか、インターネットや電話等により消費者から直接受注し、販売した場合が該当します。

Ⅴ　漁業以外の事業について

過去１年間に行った漁業以外の事業について、当てはまるものすべてに記入してください。
また、漁家民宿の過去１年間の延べ宿泊者数を記入してください。

	行っていない	水産物の加工	漁家民宿	漁家レストラン	遊漁船業	農業	小売業	その他
591	○	○	○	○	○	○	○	○

漁家民宿の延べ宿泊者数
万 千 百 十（人）
592

調査は以上で終わりです。
ご協力ありがとうございました。

別記様式第２号（第２条関係）
入力方向

様式調第２号

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
漁業構造統計

2013年漁業センサス
海面漁業調査

漁業経営体調査票Ⅱ
（団体経営体用）

平成25年11月１日調査

この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。

〔記入上の注意〕
１　記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）の記入の仕方」をよく読んでから、黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

★数字は枠からはみ出さないように記入してください。
記入例　0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

★○印は点線に沿って記入してください。
記入例　①

２　調査票の内容については、本年（平成25年）の11月１日現在で記入する箇所と、過去１年間で記入する箇所があります。過去１年間の場合は、平成24年11月１日から平成25年10月31日までの１年間について記入してください。

【統計調査員】	月　日（　）
氏　名：	午前・午後　時ごろに
電話番号：	調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。

《市町村連絡先》

〔事務処理欄〕

経営組織コード
３：会社
４：漁業協同組合
５：漁業生産組合
６：共同経営
７：その他

区分コード

大海区	都府県（振興局）	市区町村	漁業地区	調査区	漁業集落	客体番号	

市区町村名　　漁業地区名　　漁業集落名　　代表者氏名

□「会社」の方は・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２～８ページを記入してください →
□「共同経営」の方は・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２～７ページを記入してください →
□「漁業協同組合」「漁業生産組合」「その他」・・・３～７ページを記入してください →